

米陸軍H-60型ヘリコプター墜落事故に対する意見書

8月12日午後1時46分、米陸軍所属のH-60型ヘリコプターが浮原島から東約8マイル(約13km)の海上において、訓練中に米海軍艦船への着艦に失敗し墜落した。この事故で、2名の陸上自衛官を含む7名が負傷し米海軍病院に搬送された。

今回の事故現場近海は、多くの漁業者が操業しており、一步間違えれば漁業者に重大な危険を及ぼしかねず、漁業関係者はもとより、うるま市民や県民に大きな不安と恐怖を与えたことは到底容認できるものではない。

また、今回の事故で、沖縄防衛局による県や市町村への通報は、事故発生から約2時間後で、嘉手納沖に墜落したとの第一報であった。その後、一部報道機関の情報が先行し、事故現場や乗組員、負傷者などの情報が錯綜し、事実確認に追われる中、防衛局から米軍の広報文を翻訳して県や市町村に連絡があったのは、事故から6時間後であった。こうした通報の遅れは、市民の安心・安全を脅かすものであり、事故発生時の通報体制に対し、強い不信感を持たざるを得ない。

本市上空は、嘉手納飛行場や普天間飛行場からの航空機の飛行経路となっており、昭和34年の宮森小学校ジェット戦闘機墜落死亡事故をはじめ、昭和36年の字川崎へのヘリコプター及びジェット戦闘機墜落死亡事故、復帰後も米軍機の墜落事故や緊急着陸、部品落下事故は後を絶たず、市民の不安と恐怖は極限に達している。

よって、本市議会は、市民の生命、財産を守り、安心・安全な生活環境を確保する立場から、今回の事故に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要請する。

記

1. 事故原因を徹底的に究明し、迅速に公表すること。
2. 事故原因の究明及び再発防止策が講じられるまで、同型機の飛行を停止すること。
3. 米軍にかかわる事故等の情報が迅速に公表されるよう、通報体制の確立を図ること。
4. 日米地位協定を抜本的に改めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年8月18日

沖縄県うるま市議会

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣
沖縄及び北方対策担当大臣 沖縄防衛局長